

四半期報告書

(第197期第1四半期)

ヤマハ株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	5
第3 【提出会社の状況】	6
1 【株式等の状況】	6
2 【役員の状況】	7
第4 【経理の状況】	8
1 【要約四半期連結財務諸表】	9
2 【その他】	21
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	22

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月7日

【四半期会計期間】 第197期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

【会社名】 ヤマハ株式会社

【英訳名】 YAMAHA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 中田 卓也

【本店の所在の場所】 浜松市中区中沢町10番1号

【電話番号】 053(460)2156

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 鳥江 恒光

【最寄りの連絡場所】 東京都港区高輪二丁目17番11号
ヤマハ株式会社東京事業所

【電話番号】 03(5488)6611

【事務連絡者氏名】 東京事業所担当主幹 藤本 博昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第196期 第1四半期 連結累計期間	第197期 第1四半期 連結累計期間	第196期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上収益 (百万円)	99,518	71,787	414,227
税引前四半期(当期)利益 (△は損失) (百万円)	11,001	△1,734	47,225
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)利益 (△は損失) (百万円)	7,290	△1,809	34,621
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)包括利益 (百万円)	△3,373	10,487	1,597
親会社の所有者に帰属する持分 (百万円)	341,162	330,116	325,409
資産合計 (百万円)	493,740	466,923	474,034
1株当たり親会社所有者帰属持分 (円)	1,912.81	1,877.84	1,850.81
基本的1株当たり 四半期(当期)利益 (△は損失) (円)	40.80	△10.29	194.71
希薄化後1株当たり 四半期(当期)利益 (円)	—	—	—
親会社所有者帰属持分比率 (%)	69.1	70.7	68.6
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,203	△1,424	57,162
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△4,105	2,068	△21,067
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△10,505	△4,876	△36,422
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	86,922	88,506	92,671

(注) 1 上記指標は国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）により作成した要約四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいて作成しております。

2 当社は要約四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

3 売上収益には、消費税等は含まれておりません。

4 希薄化後1株当たり四半期（当期）利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループにおいて営まれている事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間におきましては、昨年末からの新型コロナウイルスの感染拡大により、世界経済全体が深刻な打撃を受けました。海外においては、米国及び欧州では、景気は極めて厳しい状況にあるものの、下げ止まりつつあり、また、中国では、景気は厳しい状況にあるものの、持ち直しの動きが続いております。国内においては、景気は極めて厳しい状況にありますが、下げ止まりつつあります。国内外において、経済活動の再開が段階的に進められる中で、さらなる感染拡大への懸念もあり、依然として世界的に景気の先行きが不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当第1四半期連結累計期間の売上収益は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う影響により、為替のマイナス影響24億円を含め、前年同期に対し277億30百万円（27.9%）減少の717億87百万円となりました。

当第1四半期連結累計期間の損益については、事業利益は、全ての事業で減収により大幅な減益となったことから、全体では為替のマイナス影響7億円を含め前年同期に対し、96億54百万円（89.5%）減少の11億37百万円、親会社の所有者に帰属する四半期利益は、事業利益の減少に加え、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う操業停止損25億円の計上等により、90億99百万円減少の18億9百万円の損失となりました。

(注) 事業利益とは、売上総利益から販売費及び一般管理費を控除して算出した日本基準の営業利益に相当するものです。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

① 楽器事業

当第1四半期連結累計期間の売上収益は、為替のマイナス影響18億円を含め前年同期に対し、208億94百万円（30.9%）減少の466億38百万円となりました。

商品別には、アコースティックピアノと管楽器は、店舗閉鎖等の影響を受け減収となりました。EC販売の比率が比較的高いギターは、国内や欧州で増収となり前年並みの売上げを確保しました。また電子楽器は、北米で増収となりましたが全体では減収となりました。

事業利益は、為替のマイナス影響6億円を含め前年同期に対し、73億34百万円（74.5%）減少の25億15百万円となりました。

② 音響機器事業

当第1四半期連結累計期間の売上収益は、為替のマイナス影響6億円を含め前年同期に対し、52億77百万円（21.3%）減少の195億38百万円となりました。

商品別には、オーディオ機器は、国内と北米は増収でしたが全体では減収となりました。業務用音響機器は、ライブ市場や設備市場の縮小により減収となりましたが、国内の音響設備工事は納入が進み増収となりました。ICT機器は国内の会議システム需要増により増収となりました。

事業利益は、為替のマイナス影響1億円を含め前年同期に対し、19億57百万円減少の10億80百万円の損失となりました。

③ その他の事業

当第1四半期連結累計期間の売上収益は、前年同期に対し、15億58百万円（21.7%）減少の56億10百万円となりました。

商品別には、電子デバイスは増収となりましたが、FA機器は市況回復が遅れ減収となりました。

事業利益は、前年同期に対し、3億63百万円減少の2億97百万円の損失となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末の資産合計は、前期末の4,740億34百万円から71億10百万円（1.5%）減少し、4,669億23百万円となりました。

流動資産は、前期末から183億59百万円（6.8%）減少し、2,518億30百万円となり、非流動資産は、112億48百万円（5.5%）増加し、2,150億92百万円となりました。流動資産では、売上収益の減少や債権の計上・回収における季節変動の影響により、営業債権及びその他の債権が減少しました。非流動資産では、保有有価証券の時価回復により金融資産が増加しました。

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、前期末の1,475億84百万円から117億62百万円（8.0%）減少し、1,358億21百万円となりました。

流動負債は、前期末から90億71百万円（9.1%）減少し、900億77百万円となり、非流動負債は、26億90百万円（5.6%）減少し、457億44百万円となりました。流動負債では、生産水準の低下や債務の計上・支払における季節変動の影響により、営業債務及びその他の債務が減少しました。

当第1四半期連結会計期間末の資本合計は、前期末の3,264億50百万円から46億52百万円（1.4%）増加し、3,311億2百万円となりました。四半期利益がマイナスとなったことや配当金の支払いにより利益剰余金は減少しましたが、保有有価証券の時価回復により、その他の資本の構成要素が増加しました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間において現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、41億65百万円減少（前年同期は88億92百万円減少）し、期末残高は885億6百万円となりました。

① 営業活動によるキャッシュ・フロー

当第1四半期連結累計期間において営業活動の結果使用した資金は、主として税引前四半期利益がマイナスとなったことにより、14億24百万円（前年同期に得られた資金は72億3百万円）となりました。

② 投資活動によるキャッシュ・フロー

当第1四半期連結累計期間において投資活動の結果得られた資金は、主として定期預金の減少により、20億68百万円（前年同期に使用した資金は41億5百万円）となりました。

③ 財務活動によるキャッシュ・フロー

当第1四半期連結累計期間において財務活動の結果使用した資金は、主として配当金の支払により、48億76百万円（前年同期に使用した資金は105億5百万円）となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、60億59百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間における研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 生産及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、新型コロナウイルスの感染拡大により、生産実績及び販売実績が減少しております。

各報告セグメント別の生産実績及び販売実績は、次のとおりであります。

① 生産実績

セグメントの名称	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)	
	金額(百万円)	前年同期比(%)
楽器	33,220	60.0
音響機器	16,975	57.3
その他	5,542	90.5
合計	55,738	61.2

(注) 1 金額は平均販売価格によっており、セグメント間の内部振替後の数値によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

② 販売実績

販売実績につきましては、「(1) 経営成績の分析」に記載のとおりであります。

(7) 主要な設備

前連結会計年度末において未定としておりました2021年3月期通期の設備の新設、除却等の計画につきましては、当第1四半期連結会計期間末において、次のとおりであります。

セグメントの名称	計画金額(百万円)	目的
楽器	10,976	合理化、製造設備及び営業施設の更新
音響機器	3,028	新製品生産、製造設備及び営業施設の更新
その他	796	製造設備及び営業施設の更新、研究開発
合計	14,800	

(注) 1 上記計画に伴う所要資金14,800百万円は、自己資金で賄う予定であります。

2 上記以外に経常的な設備の更新のための売廃却を除き、重要な売廃却はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700,000,000
計	700,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	191,555,025	191,555,025	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	191,555,025	191,555,025	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	—	191,555,025	—	28,534	—	3,054

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日である2020年3月31日現在で記載しております。

① 【発行済株式】

(2020年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 15,735,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 175,652,600	1,756,526	—
単元未満株式	普通株式 167,425	—	—
発行済株式総数	191,555,025	—	—
総株主の議決権	—	1,756,526	—

② 【自己株式等】

(2020年3月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ヤマハ株式会社	浜松市中区中沢町 10番1号	15,735,000	—	15,735,000	8.21
計	—	15,735,000	—	15,735,000	8.21

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下「IAS第34号」という。）に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	10	92,671	88,506
営業債権及びその他の債権	10	58,067	47,365
その他の金融資産	10	12,939	7,354
棚卸資産		100,054	100,824
その他の流動資産		6,455	6,603
小計		270,189	250,652
売却目的で保有する資産		—	1,178
流動資産合計		270,189	251,830
非流動資産			
有形固定資産		97,106	95,736
使用権資産		24,480	25,859
のれん		158	156
無形資産		1,736	1,876
金融資産	10	67,817	81,649
繰延税金資産		10,795	7,764
その他の非流動資産		1,749	2,049
非流動資産合計		203,844	215,092
資産合計		474,034	466,923

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	10	52,982	43,385
有利子負債	10	10,830	13,348
リース負債		5,365	5,633
その他の金融負債	10	9,620	9,899
未払法人所得税		4,236	1,971
引当金		1,700	1,809
その他の流動負債		14,412	14,029
流動負債合計		99,149	90,077
非流動負債			
リース負債		15,864	16,478
金融負債	10	1,568	146
退職給付に係る負債		23,704	21,062
引当金		2,574	2,516
繰延税金負債		2,825	3,567
その他の非流動負債		1,897	1,971
非流動負債合計		48,434	45,744
負債合計		147,584	135,821
資本			
資本金		28,534	28,534
資本剰余金		21,277	21,300
利益剰余金		316,899	311,439
自己株式		△65,093	△65,093
その他の資本の構成要素		23,789	33,935
親会社の所有者に帰属する 持分合計		325,409	330,116
非支配持分		1,040	985
資本合計		326,450	331,102
負債及び資本合計		474,034	466,923

(2) 【要約四半期連結損益計算書及び要約四半期連結包括利益計算書】

【要約四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上収益	6, 7	99,518	71,787
売上原価		△58,155	△46,783
売上総利益		41,363	25,003
販売費及び一般管理費		△30,571	△23,866
事業利益	6	10,792	1,137
その他の収益		385	469
その他の費用	5	△47	△3,118
営業利益 (△は損失)		11,130	△1,511
金融収益		549	462
金融費用		△685	△685
持分法による投資損益		8	—
税引前四半期利益 (△は損失)		11,001	△1,734
法人所得税費用		△3,665	△66
四半期利益 (△は損失)		7,336	△1,800
四半期利益 (△は損失) の帰属			
親会社の所有者		7,290	△1,809
非支配持分		46	8
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益 (△は損失) (円)	9	40.80	△10.29
希薄化後1株当たり四半期利益 (円)	9	—	—

【要約四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期利益 (△は損失)		7,336	△1,800
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定		△0	2,150
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産	10	△5,519	9,743
持分法によるその他の包括利益		△6	—
純損益に振り替えられることのない項目合計		△5,526	11,893
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額		△5,152	720
キャッシュ・フロー・ヘッジ		△25	△321
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		△5,178	398
その他の包括利益合計		△10,704	12,292
四半期包括利益		△3,368	10,492
四半期包括利益の帰属			
親会社の所有者		△3,373	10,487
非支配持分		5	4

(3) 【要約四半期連結持分変動計算書】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分							
	注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
						確定給付 制度の 再測定	その他の包 括利益を通 じて公正価 値で測定す る金融資産	在外営業 活動体の 換算差額
2019年4月1日残高		28,534	21,568	293,547	△42,533	—	57,610	△893
四半期利益 (△は損失)		—	—	7,290	—	—	—	—
その他の包括利益		—	—	—	—	△0	△5,525	△5,111
四半期包括利益		—	—	7,290	—	△0	△5,525	△5,111
自己株式の取得		—	—	—	△8,068	—	—	—
剰余金の配当	8	—	—	△5,389	—	—	—	—
株式報酬		—	△461	—	519	—	—	—
利益剰余金への振替		—	—	△0	—	0	—	—
所有者との取引額合計		—	△461	△5,389	△7,549	0	—	—
2019年6月30日残高		28,534	21,106	295,447	△50,083	—	52,085	△6,004

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分					
	注記	その他の資本の構成要素		合計	非支配 持分	資本合計
		キャッ シュ・ フロー・ ヘッジ	合計			
2019年4月1日残高		102	56,820	357,936	1,070	359,007
四半期利益 (△は損失)		—	—	7,290	46	7,336
その他の包括利益		△25	△10,663	△10,663	△41	△10,704
四半期包括利益		△25	△10,663	△3,373	5	△3,368
自己株式の取得		—	—	△8,068	—	△8,068
剰余金の配当	8	—	—	△5,389	△49	△5,438
株式報酬		—	—	57	—	57
利益剰余金への振替		—	0	—	—	—
所有者との取引額合計		—	0	△13,400	△49	△13,450
2019年6月30日残高		76	46,157	341,162	1,026	342,188

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分							
	注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素		
						確定給付 制度の 再測定	その他の包 括利益を通 じて公正価 値で測定す る金融資産	在外営業 活動体の 換算差額
2020年4月1日残高		28,534	21,277	316,899	△65,093	—	34,183	△10,461
四半期利益 (△は損失)		—	—	△1,809	—	—	—	—
その他の包括利益		—	—	—	—	2,150	9,743	724
四半期包括利益		—	—	△1,809	—	2,150	9,743	724
自己株式の取得		—	—	—	△0	—	—	—
剰余金の配当	8	—	—	△5,802	—	—	—	—
株式報酬		—	22	—	—	—	—	—
利益剰余金への振替		—	—	2,150	—	△2,150	—	—
所有者との取引額合計		—	22	△3,651	△0	△2,150	—	—
2020年6月30日残高		28,534	21,300	311,439	△65,093	—	43,926	△9,736

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分					
	注記	その他の資本の構成要素		合計	非支配 持分	資本合計
		キャッ シュ・ フロー・ ヘッジ	合計			
2020年4月1日残高		67	23,789	325,409	1,040	326,450
四半期利益 (△は損失)		—	—	△1,809	8	△1,800
その他の包括利益		△321	12,296	12,296	△4	12,292
四半期包括利益		△321	12,296	10,487	4	10,492
自己株式の取得		—	—	△0	—	△0
剰余金の配当	8	—	—	△5,802	△59	△5,861
株式報酬		—	—	22	—	22
利益剰余金への振替		—	△2,150	—	—	—
所有者との取引額合計		—	△2,150	△5,780	△59	△5,840
2020年6月30日残高		△254	33,935	330,116	985	331,102

(4) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

注記	前第1四半期連結累計期間	当第1四半期連結累計期間
	(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益 (△は損失)	11,001	△1,734
減価償却費及び償却費	4,303	4,118
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△5,846	△547
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)	6,023	10,791
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)	△6,257	△9,419
その他	84	△1,830
小計	9,310	1,377
利息及び配当金の受取額	568	499
利息の支払額	△180	△138
法人所得税の支払額及び還付額 (△は支払)	△2,494	△3,162
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,203	△1,424
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産及び無形資産等の取得による支出	△4,636	△3,412
有形固定資産及び無形資産の売却による収入	139	108
投資有価証券の売却及び償還による収入	—	25
その他	391	5,347
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,105	2,068
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	2,665	2,607
リース負債の返済による支出	△1,480	△1,539
自己株式の取得による支出	△6,303	△0
配当金の支払額	8	△5,802
その他	2	△141
財務活動によるキャッシュ・フロー	△10,505	△4,876
現金及び現金同等物に係る為替変動の影響額	△1,485	66
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△8,892	△4,165
現金及び現金同等物の期首残高	95,815	92,671
現金及び現金同等物の四半期末残高	86,922	88,506

【要約四半期連結財務諸表注記】

1. 報告企業

ヤマハ株式会社(以下、当社)は日本に所在する株式会社であり、東京証券取引所に株式を上場しております。登記上の本社の住所は静岡県浜松市中区中沢町10番1号であります。当社の要約四半期連結財務諸表は、2020年6月30日を期末日とし、当社及びその子会社(以下、当社グループ)から構成されております。当社グループは楽器事業、音響機器事業及びその他の事業を営んでおります。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、IAS第34号に準拠して作成しております。四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たしていることから、同第93条の規定を適用しております。

要約四半期連結財務諸表は2020年8月7日に代表執行役社長 中田卓也によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、「3. 重要な会計方針」に記載する会計方針に基づいて作成されております。資産及び負債の残高は、公正価値で測定する金融商品及び確定給付制度に係る資産又は負債など重要な会計方針に別途記載がある場合を除き、取得原価に基づいて計上しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの要約四半期連結財務諸表は当社の機能通貨である日本円(百万円単位、単位未満切捨て)で表示しております。

(4) 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

要約四半期連結財務諸表の承認日までに公表されている基準書及び解釈指針のうち、当社グループが早期適用していない重要な規定はありません。

3. 重要な会計方針

要約四半期連結財務諸表において適用する重要な会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一であります。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

当社グループの要約四半期連結財務諸表に重要な影響を与える可能性のある判断、見積り及び仮定を行った項目は前連結会計年度に係る連結財務諸表から変更ありません。

なお、新型コロナウイルスの感染拡大が当社グループに与える影響は、当第1四半期連結会計期間末日において、依然として不確実性が高い状況が続いておりますが、各地域での感染拡大の収束、経済活動の回復に伴い、当第3四半期連結会計期間から緩やかに改善が進んでいくと想定して、将来の業績の見積りを行っております。影響が想定以上に長期化した場合、当社グループの将来の業績に重要な影響を及ぼし、要約四半期連結財務諸表に重要な影響を与える可能性があります。

5. その他の費用

(操業停止損)

当第1四半期連結累計期間において、世界的に深刻な影響が広がる新型コロナウイルスの感染拡大により、直営の店舗や音楽教室等の休業、工場の操業停止等の影響を受けております。

休業・操業停止期間の発生費用等を操業停止損として「その他の費用」に2,544百万円計上しております。

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、経済的特徴及び製品・サービス内容の類似性に基づき、「楽器」及び「音響機器」の2つを報告セグメントとしており、それ以外の事業は、「その他」に含めております。

楽器事業は、ピアノ、電子楽器、管・弦・打楽器等の製造販売等を行っております。音響機器事業は、オーディオ機器、業務用音響機器、情報通信機器等の製造販売を行っております。その他には電子デバイス事業、自動車用内装部品事業、FA機器事業、ゴルフ用品事業、リゾート事業等を含んでおります。

(2) 報告セグメント情報

報告セグメント情報は、次のとおりであります。

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「3. 重要な会計方針」における記載と同一であります。

また、当社グループは、事業利益をセグメント利益としております。事業利益とは、売上総利益から販売費及び一般管理費を控除して算出した日本基準の営業利益に相当するものです。

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	要約四半期 連結財務諸 表計上額
	楽器	音響機器	計				
売上収益							
外部顧客への 売上収益	67,533	24,815	92,349	7,169	99,518	—	99,518
セグメント間の 売上収益	—	—	—	87	87	△87	—
計	67,533	24,815	92,349	7,257	99,606	△87	99,518
事業利益 [セグメント利益]	9,849	877	10,726	65	10,792	—	10,792
その他の収益							385
その他の費用							△47
営業利益							11,130
金融収益							549
金融費用							△685
持分法による投資損益							8
税引前四半期利益							11,001

(注) セグメント間の売上収益は市場実勢価格に基づいております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	要約四半期 連結財務諸 表計上額
	楽器	音響機器	計				
売上収益							
外部顧客への 売上収益	46,638	19,538	66,177	5,610	71,787	—	71,787
セグメント間の 売上収益	—	—	—	80	80	△80	—
計	46,638	19,538	66,177	5,690	71,868	△80	71,787
事業利益 [セグメント利益] (△は損失)	2,515	△1,080	1,435	△297	1,137	—	1,137
その他の収益							469
その他の費用							△3,118
営業利益 (△は損失)							△1,511
金融収益							462
金融費用							△685
持分法による投資損益							—
税引前四半期利益 (△は損失)							△1,734

(注) セグメント間の売上収益は市場実勢価格に基づいております。

7. 売上収益

売上収益の内訳は、次のとおりであります。

(1) 収益の分解

当社グループは、経済的特徴及び製品・サービスの類似性に基づき、「楽器」及び「音響機器」の2つの事業を報告セグメントとして分解し、それ以外の事業は、「その他」に含めております。また、地域別の収益は、顧客の所在地別に分解しております。分解した売上収益とセグメント売上収益との関連は、次のとおりであります。

各事業に含まれる製品等については、「6.セグメント情報」を参照してください。

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		その他	合計
	楽器	音響機器		
日本	19,549	4,764	5,112	29,426
北米	12,828	5,674	977	19,479
欧州	11,672	7,871	73	19,617
中国	12,451	2,267	447	15,166
その他	11,031	4,238	558	15,827
合計	67,533	24,815	7,169	99,518
顧客との契約から認識した収益	67,154	24,724	7,129	99,008
その他の源泉から認識した収益	378	91	40	510

(注) 日本及び中国以外の区分に属する主な国又は地域は、次のとおりであります。

北米: 米国、カナダ

欧州: ドイツ、フランス、イギリス

その他: 韓国、オーストラリア

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント		その他	合計
	楽器	音響機器		
日本	10,563	5,942	3,898	20,404
北米	10,487	5,257	613	16,358
欧州	9,025	4,665	71	13,762
中国	9,509	1,424	310	11,245
その他	7,052	2,247	717	10,017
合計	46,638	19,538	5,610	71,787
顧客との契約から認識した収益	46,350	19,430	5,589	71,369
その他の源泉から認識した収益	288	108	21	418

(注) 日本及び中国以外の区分に属する主な国又は地域は、次のとおりであります。

北米: 米国、カナダ

欧州: ドイツ、フランス、イギリス

その他: 韓国、オーストラリア

8. 配当金

配当金の支払額は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月24日 定時株主総会	普通株式	5,389	30.00	2019年3月31日	2019年6月25日

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月23日 定時株主総会	普通株式	5,802	33.00	2020年3月31日	2020年6月24日

なお、基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結累計期間末日後となるものはありません。

9. 1株当たり四半期利益

基本的1株当たり四半期利益及びその算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(△は損失) (百万円)	7,290	△1,809
普通株式の加重平均株式数 (千株)	178,670	175,814
基本的1株当たり四半期利益(△は損失) (円)	40.80	△10.29

(注) 希薄化後1株当たり四半期利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載していません。

10. 金融商品

(1) 金融商品の公正価値

① 公正価値ヒエラルキー

公正価値のヒエラルキーは以下のとおりであります。

レベル1: 活発な市場における無調整の公表価格により測定された公正価値

レベル2: レベル1以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを使用して算出された公正価値

レベル3：観察可能なデータに基づかないインプットを含む評価技法から算出された公正価値
 金融商品のレベル間の振替は、各報告期間末に発生したものととして認識しております。なお、前連結会計年度及び当第1四半期連結累計期間において、レベル間の振替が行われた重要な金融資産はありません。

② 公正価値の算定方法

主な金融商品の公正価値の算定方法は、次のとおりであります。

(a) 現金及び現金同等物、償却原価で測定される金融資産及び負債（借入金、リース負債を除く）

現金及び現金同等物、短期投資、償却原価で測定される債権及び債務（借入金、リース負債を除く）は、短期で決済され、もしくは要求払いの性格を有する金融商品であるため、公正価値は帳簿価額と近似しており、帳簿価額によっております。

(b) 資本性金融資産及び純損益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産

上場株式は、報告期間末の市場価格で評価しており、レベル1に分類しております。非上場株式、出資金及び純損益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産は、投資先の財務諸表等を利用し、類似会社の市場価格に基づく評価手法等の適切な評価手法を用いて評価しており、レベル3に分類しております。

(c) 借入金

短期借入金は短期で決済されるため、公正価値は帳簿価額と近似しており、帳簿価額によっております。

長期借入金は将来キャッシュ・フローを、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2に分類しております。

(d) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関する金融商品の公正価値は、取引先の金融機関から提示された価格に基づいて算定しており、レベル2に分類しております。

③ 償却原価で測定する金融商品

償却原価で測定する金融商品の公正価値は帳簿価額と近似しております。そのため、帳簿価額と公正価値の比較は開示を省略しております。

④ 公正価値で測定する金融商品

公正価値で測定する金融商品の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
(単位：百万円)				
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
負債性金融資産	—	—	497	497
デリバティブ資産	—	128	—	128
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融資産	57,690	—	5,494	63,185
合計	57,690	128	5,991	63,811
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

当第1四半期連結会計期間(2020年6月30日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産				
負債性金融資産	—	—	472	472
デリバティブ資産	—	—	—	—
その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産				
資本性金融資産	72,205	—	4,799	77,005
合計	72,205	—	5,271	77,477
金融負債				
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債				
デリバティブ負債	—	△367	—	△367
合計	—	△367	—	△367

レベル3に分類した経常的に公正価値で測定する金融商品の増減の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
期首残高	5,790	5,991
利得及び損失(注)1	—	—
その他の包括利益(注)2	427	△694
購入	—	0
売却・償還	—	△25
期末残高	6,217	5,271

(注) 1 利得及び損失は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、連結損益計算書上、「金融収益」及び「金融費用」に表示しております。

2 その他の包括利益は、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に関するものであり、連結包括利益計算書上、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」に表示しております。

該当する金融商品は、主に非上場株式、出資金及び純損益を通じて公正価値で測定する負債性金融資産であります。これらは、投資先の財務諸表等を利用し、類似会社の市場価格に基づく評価手法等の適切な評価手法を用いて評価しております。

11. 後発事象

記載すべき重要な後発事象はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月7日

ヤマハ株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

浜 松 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 関 口 俊 克 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松 浦 俊 行 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡 本 周 二 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているヤマハ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、ヤマハ株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

要約四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約四半期連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において要約四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 要約四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、要約四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年8月7日

【会社名】 ヤマハ株式会社

【英訳名】 YAMAHA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表執行役社長 中田卓也

【最高財務責任者の役職氏名】 該当なし

【本店の所在の場所】 浜松市中区中沢町10番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表執行役社長中田卓也は、当社の第197期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。